

# 調達改善計画の実施状況（29年度）について

- 財・サービスの調達を費用対効果において優れたものとするため、平成29年3月、調達改善計画を策定。計画策定、実施、自己評価及び次計画への反映によるPDCAサイクルにより改善を推進。

## (1) 重点的な取組

### 計画の内容

#### ○ 調達業務の合理化（共同調達・一括調達の推進）

→ 本省及び全地方支分部局等において、共同調達又は一括調達を推進。

#### ○ MPS（マネージド・プリント・サービス※）の実施

→ 費用対効果が認められる部局において、MPSを導入。

※コピー機等の出力機器の最適配置調査と出力サービスの提供を組み合わせた役務契約。

### 取組の状況及び効果

#### ○ 調達業務の合理化（共同調達・一括調達の推進）

→ 本省及び全地方支分部局等において、共同調達又は一括調達を実施。

共同調達：本省及び36の地方支分部局等にて実施。東北地方整備局にて新たにコピー用紙の共同調達を行うなど、導入部局及び品目の拡大を行った。

一括調達：本省及び57の地方支分部局等にて実施。中国地方整備局にて新たに書籍購入の一括調達を行うなど、品目の拡大を行った。

#### ○ MPSの実施

→ 29年度末現在、導入部局が12に増加。

→ 導入済部局(完全導入していない1部局を除く)における導入前後の比較で、約11億円のコスト縮減。

なお、MPS導入により従前外注していた印刷業務の一部をMPS機器対応に移行したために結果的にコストが増加した部局もあり、純粋なMPS導入効果はさらに大きくなるものと推察される。

## (2) 共通的な取組

### 計画の内容

#### ○一者応札の改善(事前審査・事後審査の実施・強化)

- 発注者による契約手続前の事前検証を徹底。結果的に一者応札となった案件については事後検証を実施し、契約金額3億円以上のものについては原因分析結果を取りまとめHPに公表。
- 一者応札案件のカテゴリー別要因分析結果を踏まえた取組を強化。
- 応札機会増大のため、原則20日間以上の公告期間確保や、早期発注に努める。



### 取組の状況及び効果

- 全ての競争性のある契約を対象として事前検証を行い、結果として一者応札となったもの(契約金額3億円以上)は52件。各部局において原因を詳細に分析、本省ホームページに一括掲載することで、一者応札の透明性を確保。なお、透明性をより一層向上されるため、契約金額が比較的小さい物品・役務については、今後、原因分析の対象範囲(現状3億円以上)を広げる
- 一者応札案件について、カテゴリー別の要因の傾向を把握し、今後の対策について検討。
  - \* 物品等の調達
    - 調達物品の特殊性から取扱業者数が少ない
      - 参入可能者の把握、取扱業者が他にいない場合には適正な契約方式への移行を検討。
  - \* システム関係
    - システムの理解不足、システムを熟知している開発者が有利
      - システムの環境・構成を可能な限り公開し、より詳細な業務内容を明示。
  - \* 施設・設備等の維持管理
    - 作業員の確保や対象地域への精通が必要
      - 準備期間の確保、地域外からの新規参入促進を図るための仕様書の明確化及び参考資料の情報提供。
  - \* 調査等の役務
    - 業務量や得意分野等から総合的に判断して参入を敬遠
      - ホームページ等に事前の発注の見通しを公表するなど、調達情報の周知を徹底し、業者の裾野を拡大。
- 施設・設備の維持管理において、20日間以上の公告期間を確保することで、準備不足を理由とした応札辞退の割合が少ないという傾向がみられた。

計画の  
内容

○地方支分部局等における取組の推進

→ 各地方支分部局等においても、本計画に基づき本省内部部局と同様に調達改善の取組を実施。

○電力調達、ガス調達の改善

→ 電力調達：一般競争入札が可能な案件について確実に一般競争入札を実施。随意契約案件の一般競争入札化を引き続き検討。  
ガス調達：平成29年4月からのガス小売全面自由化を踏まえた随意契約案件の一般競争入札化を検討。



取組の  
状況  
及び  
効果

○地方支分部局等における取組の推進

→ 本省内部部局と同様に、調達改善の取組を実施。

○電力調達、ガス調達の改善

→ 電力調達：一般競争入札へ移行した件数は69件(一般競争入札の全体:523件)。

ガス調達：一般競争入札へ移行した件数は6件(一般競争入札の全体:9件)。

\* そもそも所在地域を対象とするガス供給業者が他にいない場合もあり、引き続き、市場の新規参入状況を踏まえた一般競争入札への移行について検討。

### (3)その他の取組

#### 計画の内容

##### ○クレジットカード決済の活用

→ 業務効率化のため、水道料金を中心にクレジットカード決済の活用を検討。

##### ○競争性のない随意契約の見直し

→ 引き続き、全案件について競争性のある契約への移行可否を改めて検討し、結果をHPに公表。

##### ○公共工事の調達

→ 総合評価落札方式における競争参加者・発注者双方の負担軽減を図るため、段階的選抜方式を推進。

##### ○少額な契約への対応

→ オープンカウンター方式の活用により競争参加機会を拡大。

##### ○その他の取組

・ 調達に係る点検機能の確保 ・ 内部監査の実施 ・ 調達改善に係る研修の実施 等

#### 取組の状況及び効果

##### ○クレジットカード決済の活用

→ 新たに3部局において、クレジットカード決済による支出官払いに切替。

##### ○競争性のない随意契約の見直し

→ 全案件について、競争性のある契約への移行可能性を検討。競争性のない随意契約によらざるを得ない案件については、その理由とともに本省HPに一括公表。

##### ○公共工事の調達

→ 総合評価落札方式において段階的選抜方式を実施、受発注者双方の事務負担軽減が図られた。

##### ○少額な契約への対応

→ オープンカウンター方式にて、6,234件、約18億円の契約(うち、新規・拡大分:490件、1.9億円)。

##### ○その他の取組

→ 公正入札調査会議を開催し、契約の適正性の審査等を実施、146官署に対し内部監査を実施、会計事務に関する研修において調達改善の意義・取組について講義 等

重点的な取組、共通的な取組

平成29年度調達改善計画										平成29年度年度末自己評価結果(対象期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日)									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント		
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期					定量的	定性的					
○	○	調達業務の合理化(共同調達・一括調達の推進) ※地方支分部局等の取組としても掲載	・本省及び全地方支分部局等において共同調達又は一括調達を推進する。 ・部局単位の取組に加え、本省・地方支分部局等で共通して発注した方が合理的な業務について、一括調達を実施する。	本省及び地方支分部局等で順次取組を進めており、取組拡大の余地が大きいと考えられるため。	B	-		29年度中(随時)	B	-	・共同調達について、地方支分部局等において合同庁舎入居の他官署にコスト削減や事務負担軽減が図られる旨働きかけ、合意を得られたものについて新たに実施した。 ・一括調達について、地方支分部局等の管内において共通する調達項目を調査し、業務効率化の観点から可能なものについて新たに実施した。 ・ストレスチェック業務委託について、昨年度に引き続き、本省・地方支分部局等にて調整し一括調達を実施した。	A		・本省及び全ての地方支分部局等において共同調達又は一括調達を実施した。 ・共同調達については、本省及び36の地方支分部局等にて実施し、東北地方整備局にて新たにコピー用紙の共同調達を行うなど、導入部局及び品目の拡大を行った。 ・一括調達については、本省及び57の地方支分部局等にて実施し、中国地方整備局にて新たに書籍購入の一括調達を行うなど、品目の拡大を行った。 ・まとめて調達することで事務負担の軽減が図られ、また、調達数量が異なるため単純比較はできないものの、コストが削減されたものもあった。	29年度中(随時)	・年度によって予定数量や物価指数が異なるため単純比較が難しく、コスト削減効果の検証は容易ではない。	・引き続き、取組を実施するとともに、状況に応じて共同調達又は一括調達の拡大に向けた検討を行う。		
○	○	MPS(マネージド・プリント・サービス)の実施 ※地方支分部局等の取組としても掲載	・費用対効果が認められる部局において、プリンター、コピー機、FAX等の出力機器の集約化等を行うMPSを導入する。 ・導入済部局において、イントラネット等を活用した職員への意識啓発を行う。	国土交通省独自の取組であり、コスト削減効果が大きく、導入済部局においては随時更新の効率化を図っているため。	A	-		29年10月まで	A	-	・導入前後の出力機器の台数、契約状況などを比較検討した結果、経済面及び事務効率化面における費用対効果が認められ、導入済部局(完全導入していない部局を除く)において、平成29年10月から導入した。 ・導入済部局(完全導入していない部局を除く)において、導入前後におけるコスト削減及び事務手続の軽減等の効果について検証を行った。 ・全ての導入済部局において、両面印刷、集約印刷等の使用状況について、イントラネットに掲載する等により、職員への意識啓発を行った。	B		・29年度末現在、導入済部局は12に増加。 ・導入済部局(完全導入していない部局を除く)における導入前後の比較で、約11億円のコスト削減を図った。なお、MPS導入により従前外注していた印刷業務の一部をMPS機器対応に移行したため印刷コストが増加した部局もあり、総額削減効果はさらに大きくなるものと推察される。	29年度中(随時)	・未導入部局において、コスト削減等の効果が得られない見込みの部局も見受けられることから、最適配置化、留め置きプリントの活用及び一括調達の利用など、MPS以外の手法による部局独自の取組も含め検証を行うことが必要。	・引き続き、取組を実施し、コスト削減効果の分析を進める。		
	○	一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化(総論)	・発注者による契約手続に入る前の事前検証(必要以上に競争参加要件を求めないか等の改善策の検討)を徹底する。 ・結果的に一者応札となった案件について、公正入札調査会議等における検証などの事後検証を実施する。特に、複数年度一者応札が継続している案件については業者へのヒアリング、アンケート等を活用し、要因分析及び改善に努める。 ・結果として一者応札となった案件のうち契約金額が高額なもの(3億円以上)について、省内各発注部局(本省・地方支分部局等全体、以降も同じ。以下において一者応札となった原因分析結果をとりまとめ、ホームページに公表する。 ・上記の事前・事後検証に資するよう、一者応札改善策の検討の視点や改善事例を整理したものを省内各部局に共有する。		A	-		29年度中(随時)	A	-	・本省会計課から各部局に対し、調達改善の推進に関する事務連絡を平成29年3月31日付けで発出し、以下の取組内容の周知徹底を図った。 * 全ての競争性のある契約について、競争性をより一層向上させるため、契約手続前の一者応札改善に向けてとるべき措置が十分に取られているか事前検証を行い、必要な一者応札改善措置に取り組むこと。 * 結果的に一者応札となった案件について、従来から行っている公正入札調査会議や入札監視委員会での事後検証や、一者応札となった原因分析(応札がなかった業者へのアンケート等)を行うこと。 * 結果的に一者応札となった案件のうち契約金額が3億円以上のものについては、各部局において一者応札となった原因分析結果をとりまとめること。 ・5月に開催された契約担当者出席する会議において、一者応札改善策の説明、改善例の周知を行った。	A		・各部局において、全ての競争性のある契約を対象として事前検証を行い、結果として一者応札となったもの(契約金額3億円超)は52件であった。これらについて各部局において原因を詳細に分析し、本省ホームページに一括して掲載(本自己評価と同時に公表予定)することで、一者応札の透明性を確保した。各部局のホームページから本省ホームページの該当箇所へリンクを張り、アクセス性向上が図られた。 ・業者へのアンケート結果等を踏まえて入札要件の緩和を行った結果、一者応札が改善された昨年度の案件について、今年度も複数業者応札があり、引き続き改善の効果が現れている。	29年度中(随時)	・一者応札となった原因を分析した結果、業務内容や調達機器等が著しく特殊なため、参入業者が限定されているものもあり、こうしたケースでは適正な契約方式への移行も検討する必要がある。	・引き続き、発注者側の取組による改善を実施する。 ・透明性の向上をより一層図るため、契約金額が比較的小さい物品・役務に係る契約(現状3億円以上)を広げる。		
	○	一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化(カテゴリ別の改善策)	・前年度の一者応札案件のカテゴリ別の要因分析結果を踏まえ、各カテゴリに属する調達について、それぞれ、以下の取組の強化に努める。 * 物品等の調達: 主な一者応札の理由が、仕様と合致するものを用意することが困難、というものであったため、公示期間、履行までの準備期間の十分な確保や、調達情報の周知、過年度の類似業務の成果物の情報提供などによる仕様内容の理解を促進する。 * システム関係: 主な一者応札の理由が、仕様書の内容から自社での対応が困難と判断したことが原因となった、業務内容の理解不足が原因となった、というものであったため、過年度の類似業務の成果物の情報提供や仕様書の明確化に努めるなど仕様内容の理解を促進する。 * 施設・設備等の維持管理: 主な一者応札の理由が、予定技術者の確保が困難、というものであったため、公示期間、履行までの準備期間の十分な確保により、技術者の確保のための準備期間をとれるようにする。また、特定の地域の施設・設備の維持管理については、地域に精通していることが必要であり、地域外からの参入がなかったことも原因と考えられることから、競争参加資格を満たす企業の情報収集を行うとともに、品質の確保に留意しつつ当該地域における競争参加者の裾野の拡大を行う。 * 調査等の役割: 主な一者応札の理由が、受注者側の業務実施体制が整わない、というものであったため、公示期間、準備期間の十分な確保により、技術者の確保等の業者側の準備期間をとれるようにする。		A	28年度		29年度中(随時)	A	28年度		A		各カテゴリに属する調達について、以下のとおり主要な傾向を把握し、今後の対策について検討が進められた。 * 物品等の調達: 特殊な車両や重油の購入について、調達物品の特殊性から取扱業者数が少ないといった要因が考えられ、今後は参入可能者の把握に努めるとともに、取扱業者が他にいない場合は適正な契約方式への移行を検討するといった対策が必要である。 * システム関係: 専門的な業務内容に関するシステムの運用・保守について、当該システムの理解不足やシステムを熟知している開発者が有利といった要因が考えられ、今後は既設システムの環境・構成を可能な限り公開し、より詳細な業務内容を示すといった対策が必要である。 * 施設・設備等の維持管理: 年間通しての対応(緊急時の対応等を含む)が必要なものも多く、作業員の確保や対象地域に精通していることが必要といった要因が考えられ、今後は業者が作業員の確保などの履行体制を十分整えられる準備期間を確保することや、地域外からの新規参入促進を図るため、仕様書の明確化及び参考資料の情報提供といった対策が必要である。 * 調査等の役割: 業者側が業務量や得意分野等から総合的に判断して参入を敬遠したといった要因が考えられ、今後はホームページ等に事前の発注の見直しを公表するなど、調達情報の周知を徹底し、業者の裾野を広げるといった対策が必要である。	29年度中(随時)	・カテゴリ毎の一者応札対策を共有し、事前検証の際に活用出来るよう措置していく必要がある。 ・一者応札の中には、既に可能な限り対策を講じているものの、解消できないケースもあり、業務の特殊性、調達部局の地域性等を考慮しつつ、適正な契約方式への移行を検討する必要がある。	・引き続き、事前検証を徹底し、公正性・透明性の確保を前提とした適正な契約方式への移行や、仕様書の明確化、情報提供の徹底などの取組を実施する。		
	○	一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化(公告期間の確保等)	・公告期間を確保するため、特段の事情がない限り、20日間以上の公告期間の確保に努める。また、履行までの準備期間を確保するため、早期の発注に努める。 ・地理的要因や、企業側の理由(業務量の多寡、技術力等)によりやむを得ず一者応札になってしまうものも一定程度あると考えられることから、改善策を講じているにもかかわらず、複数年度にわたり同一業者による一者応札が継続し、改善が見込めない事業については、公正性・透明性を確保した上で、適正な契約方式へ移行することについても検討する。		A	-		29年度中(随時)	A	-	・本省会計課から各部局に対し、調達改善の推進に関する事務連絡を平成29年3月31日付けで発出し、十分な公告期間の確保に努めること、改善策を講じているにもかかわらず複数年度にわたり同一業者による一者応札が継続し改善が見込めない場合は、適正な契約方式へ移行することについても検討することについて周知徹底を図った。	B		・調達規模が一定以上の一者応札案件を分析したところ、施設・設備の維持管理において、20日間以上の公告期間を確保することで、準備不足を理由とした応札辞退の割合が少ないという傾向がみられた。	29年度中(随時)	・案件毎の適正な公告期間・時期について、事後調査を踏まえた検討が必要。 ・公告期間の確保のみではなく、履行体制を整える期間の確保など、要因分析を踏まえたより効果的な改善策の取組強化に努めることが必要。	・引き続き、取組を実施する。		
	○	地方支分部局等における取組の推進	・各地方支分部局等においても、本計画に基づき、本省内部部局と同様に、調達改善の取組を実施する。 ・一者応札の改善事例等の省内共有により、本省・地方支分部局等との間で取組内容の共有を図る。 ・共同調達・一括調達を推進する。(再掲) ・MPS(マネージド・プリント・サービス)を実施する。(再掲)		A	-		29年度中(随時)	A	-	【調達業務の合理化(共同調達・一括調達の推進)】(再掲) ・全ての地方支分部局等において共同調達又は一括調達を実施した。 ・共同調達については、36の地方支分部局等にて実施し、東北地方整備局にて新たにコピー用紙の共同調達を行うなど、導入部局及び品目の拡大を行った。 ・一括調達については、57の地方支分部局等にて実施し、中国地方整備局にて新たに書籍購入の一括調達を行うなど、品目の拡大を行った。 ・まとめて調達することで事務負担の軽減が図られ、また、調達数量が異なるため単純比較はできないものの、コストが削減されたものもあった。 ・本省内部部局と同様に、調達改善の取組を実施した。	A		【調達業務の合理化(共同調達・一括調達の推進)】(再掲) ・年度によって予定数量や物価指数が異なるため単純比較が難しく、コスト削減効果の検証は容易ではない。	29年度中(随時)	【MPS(マネージド・プリント・サービス)の実施】(再掲) ・未導入部局において、コスト削減等の効果が得られない見込みの部局も見受けられることから、最適配置化、留め置きプリントの活用及び一括調達の利用など、MPS以外の手法による部局独自の取組も含め検証を行うことが必要。	国土交通省においては、地方支分部局等における調達が全体の調達の大宗を占めていることもあり、引き続き推進に取り組む。		
	○	電力調達、ガス調達の改善	・電力調達については、平成28年度に、随意契約で契約している案件について一般競争入札への移行可否の検討を行ったことにより、一般競争入札が可能な案件については、随時一般競争入札を実施する。また、電力調達の市場の状況を踏まえつつ、更なる一般競争入札への移行について引き続き検討する。 ・ガス調達については、平成29年4月からガス小売全面自由化になることを踏まえ、随意契約で調達している案件の一般競争入札化を検討し、競争性の向上を目指す。		B	28年度		29年度中(随時)	B	28年度	・電力調達については、一般競争入札により調達していた案件について、引き続き一般競争入札を実施した。随意契約により調達していた案件については、過年度の実績を踏まえ、一般競争入札への移行可能性を検討(使用量の少ない小規模な庁舎等の取りまとめや、新規参入業者について市場調査を行うなどし、参入可能業者がいることが明らかとなった場合、一般競争入札への移行を実施した。また、一般競争入札に移行したが不調になった案件については、その要因を分析するなど、引き続き、一般競争入札への移行可能性を検討した。 ・ガス調達については、随意契約により調達していた案件の一般競争入札化を検討した。	A		・電力調達については、一般競争入札へ移行した件数は69件(一般競争入札の全体:523件)であった。 ・ガス調達については、一般競争入札へ移行した件数は15件(一般競争入札の全体:7件)であり、その他随意契約案件については、そもそも所在地を対象とするガス供給業者が他にない場合もあり、引き続き、市場の新規参入状況等を踏まえた一般競争入札への移行可否についての検討を行うこととした。	29年度中(随時)	・小規模な庁舎等においては、一般競争入札を行ったものの応札者がなく不調となり、随意契約に移行したケースもあり、取りまとめて一括発注する方策の検討を行う必要がある。 ・ガス調達について、所在地を対象とするガス供給業者が他にない場合もあり、市場の新規参入状況等を踏まえ検討を行う必要がある。	・引き続き、取組を実施する。 ・特に、一般競争入札への移行可否を検討中の案件については、市場の状況を踏まえた検討や、小規模契約をまとめて契約する方策の検討を行う。		

## その他の取組

平成29年度調達改善計画		平成29年度年度末自己評価結果(対象期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日)		
具体的な取組内容	新規 継続	特に効果があった と判断した取組	取組の効果	
			定量的	定性的
○クレジットカード決済の活用 ・「会計業務の効率化に向けた改善計画(平成28年7月決定)」に基づく資金前渡官払いから支出官払いへの移行による業務効率化に資するよう、水道料金を中心にクレジットカード決済の活用を検討する。	新規	○	・新たに3部局において、水道料金を中心としたクレジットカード決済による支出官払いに切り替えたことにより、支払件数の減少など事務処理の集約化による事務負担の軽減が図られた。	—
○随意契約の見直し ・引き続き、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について、契約手続に入る前に競争性のある契約への移行可否を改めて検討する等の取組を行い、その結果をホームページにおいて公表する。 ・競争性のある契約へ移行した事例に関する情報を省内で共有し、各調達部局の検討に資するようにする。	継続		・各部局において、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について、契約手続に入る前に競争性のある契約への移行可能性を検討し、競争性のない随意契約によらざるを得ない案件については、その理由とともに本省ホームページに一括して公表した(本自己評価と同時に公表)。 ・ダム建設の後工事(前工事を行った業者と随意契約)や空港関係施設の整備(空港ビル管理者と随意契約)という大規模案件が重なり、一方で、熊本地震に伴う緊急随契約がなくなった。これらの影響を除いても、前年度に比べて約100億円減少した。 ・次年度以降競争性のある契約に移行する予定のものは、120件、約27億円となった。 ・競争性のある契約へ移行した事例について取りまとめて共有し、競争性のある契約への移行可否等について検証を図った。	—
○公共工事の調達 ・外部有識者を交えた懇談会等の場において、総合評価落札方式の実施状況等を踏まえて議論を行い、総合評価落札方式の活用・改善を含め、より良い調達を実現するため引き続き改善に努める。 ・特に、技術提案作成・審査に係る競争参加者、発注者双方の事務手続の負担増大などが課題となっていることから、段階的選抜方式を活用するなど事務負担の軽減に努めているところである。引き続き、当該改善策の運用を推進するとともに、工事の品質を確保しつつ、入札契約事務の更なる改善及び効率化を推進する。	継続		—	・技術提案を求める工事において、提案内容等を分析し、設定テーマの改善等に向けた取組を開始。 ・段階的選抜方式を実施することにより、技術提案の作成・審査に要する受発注者の事務負担の軽減が図られた。
○少額な契約への対応 ・会計法令で予定価格が少額で随意契約が可能とされている場合についても、競争性を向上させる観点から、事務負担、地域性等に配慮しつつ、オープンカウンター方式を活用するなど競争参加機会を拡大させる。	継続	○	・オープンカウンター方式にて、6,234件、約18億円の契約を行った。このうち、新たに9部局がオープンカウンター方式を導入するとともに導入済の12部局がオープンカウンター方式による調達対象を拡大した。(新規・拡大分:490件、約1.9億円) ・新規業者の参入機会増加に伴う競争性の向上が認められるとともに、事務負担の軽減が図られた。	—
○調達に係る点検機能の確保 ・外部有識者からなる公正入札調査会議(契約の適正化小グループ)における①契約の適正性の審査、②競争入札及び企画競争を行った契約のうち一者応札又は応募となったものを中心とした改善策の検討を行う。	継続		—	・外部有識者4名を委員とする公正入札調査会議(契約の適正化小グループ)を平成29年10月及び平成30年2月に開催し、平成29年4～9月期の本省における物品・役務の調達について、契約の適正性の審査や一者応札の改善策の検討を行った。 ・随意契約517件、一般競争328件のうちから、有識者が抽出した20件(うち随意契約14件、一般競争6件)の案件について審査を実施した。
○内部監査の実施 ・引き続き、競争性のない随意契約に係る競争性のある契約への移行の可否、一者応札の解消への取組状況等の検討結果について、内部監査を重点的に実施するとともに、結果について各調達部局に周知し、取組の改善を促進する。	継続		・国土交通省における「平成29年度会計監査実施計画」において、競争性のある契約への移行の可否や一者応札の解消への取組状況等を重点監査事項に位置付け、146官署に対し内部監査を実施した。 ・平成28年度に実施した会計監査の概要及び結果について報告書を取りまとめ、内容を十分に留意のうえ予算の適正かつ効率的な執行を図るよう、平成29年9月20日付けで各機関へ通知した。	—
○その他 ・人事評価における適切な評価(コスト意識や業務改善に留意した独自の目標設定が可能な場合の目標設定や、コスト意識や業務改善に向けた取組の適切な評価) ・調達改善に係る研修の実施(会計事務職員を対象とした研修の実施による職員のスキルアップ) ・調達情報の発信強化(府省共通調達総合情報システムと連携したメールマガジンの活用)	継続		—	・人事評価において、コスト意識を持った効率的な業務運営に向けてとられた行動等を適切に評価するよう、引き続き、イントラネットにて周知を行い、省内におけるコスト削減意識の醸成に一定程度の成果があった。 ・平成29年7月に開催された会計事務に関する研修において調達改善計画の講義を行い、事務担当者に対して調達改善の意義や取組内容についての周知・徹底を図った。 ・引き続き、府省共通調達総合情報システムと連携したメールマガジンを配信し、調達情報発信の強化に取り組み、平成29年度においては、419名の新規登録があった。

**外部有識者からの意見聴取の実施状況**  
 (対象期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【菊池 きよみ弁護士】 意見聴取日【平成30年6月22日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○平成29年度調達改善計画の年度末自己評価結果について、 計画の内容に沿って ・平成29年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。	○MPSについて、コスト削減効果は認められるものの、会議等におけるペーパーレス化についても進めていくべきではないか。  ○全体的に、コスト削減のための調達改善計画策を推進することが、場合によって、民間企業の負担となることも考えるべきではないか。	○ペーパーレス化については平成30年度計画に盛り込んだところであり、引き続き、取組を推進する。  ○コスト削減のみを追求することなく、受注者の負担や品質確保にも留意しながら、調達改善計画に取り組んでまいりたい。

外部有識者の氏名・役職【杉本茂 公認会計士】 意見聴取日【平成30年6月18日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○平成29年度調達改善計画の年度末自己評価結果について、 計画の内容に沿って ・平成29年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。	○コスト削減を追求するあまり質の低下を招くことを懸念。コストを削減しながらも質の低下を防ぐため、入札情報の充実や入札手続の簡素化を訴求すべき。  ○共同調達・一括調達は、地域の特色ある中小事業者の参入にも配慮しながら進めるべき。	○省内各部局へ周知するとともに、次年度以降の調達改善計画への記載を検討する。

外部有識者の氏名・役職【谷口綾子 筑波大学大学院システム情報工学研究科准教授】 意見聴取日【平成30年6月22日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○平成29年度調達改善計画の年度末自己評価結果について、 計画の内容に沿って ・平成29年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。	○会議等における資料のペーパーレス化について検討すべき。	○ペーパーレス化については平成30年度計画に盛り込んだところであり、引き続き、取組を推進する。

外部有識者の氏名・役職【長谷川太一 公認会計士】 意見聴取日【平成30年6月22日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○平成29年度調達改善計画の年度末自己評価結果について、 計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に取り組んだ内容</li> <li>・課題として考えられる事項</li> <li>・課題を踏まえた対応</li> </ul> <p>についてご意見をいただいた。</p>	<p>○平成29年度の調達改善計画の自己評価については了解したが、会議等における資料のペーパーレス化について検討してはどうか。</p>	<p>○会議等における資料のペーパーレス化を検討する。</p>

外部有識者の氏名・役職【樋野公宏 東京大学大学院工学系研究科准教授】 意見聴取日【平成30年6月18日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○平成29年度調達改善計画の年度末自己評価結果について、 計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に取り組んだ内容</li> <li>・課題として考えられる事項</li> <li>・課題を踏まえた対応</li> </ul> <p>についてご意見をいただいた。</p>	<p>○調達に係る点検機能を引き続き確保すべき。</p>	<p>○引き続き、公正入札会議の場を活用し、特に一者応札や随意契約となった案件について、有識者から意見を聴取する。</p>

外部有識者の氏名・役職【村山顕人 東京大学大学院工学系研究科准教授】 意見聴取日【平成30年6月18日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○平成29年度調達改善計画の年度末自己評価結果について、 計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に取り組んだ内容</li> <li>・課題として考えられる事項</li> <li>・課題を踏まえた対応</li> </ul> <p>についてご意見をいただいた。</p>	<p>○システム関係業務について、あまり特殊なものは避け、システムの環境・構成(仕様)をより多くの開発者が参入できるように見直すべき。</p> <p>○調査等の役務業務について、想定事業量や業務終了までの時間、発注額のバランスが適切かどうか検討する余地もあるのではないか。</p>	<p>○省内各部局へ周知するとともに、今後の調達改善計画への記載を検討する。</p>